

(広報発表資料)

平成26年7月18日
都市計画局
〔担当：都市景観部景観政策課〕
電話：222-3397〕

祇園新橋伝統的建造物の利活用に係る現地見学会（第2期）の開催について

平成26年5月12日に発表いたしました「祇園新橋伝統的建造物の利活用」について、6月11日から30日まで現地見学会を開催し、計59団体の皆様に現地を確認していただきました。

この度、見学希望者多数につき、平成26年7月28日から8月8日まで現地見学会（第2期）を開催いたしますので、お知らせします。

記

1 現地見学会（第2期）開催期間

平成26年7月28日（月）～8月8日（金）の市役所開庁日（10日間）
完全予約制。下記の通りの時間帯で予約が必要です。

【午前の部】	①	9：30～10：15
	②	10：30～11：15
【午後の部】	③	1：30～2：15
	④	2：30～3：15
	⑤	3：30～4：15
	⑥	4：30～5：15

2 今後の予定

提案書類の受付期間	平成26年 9月1日（月）～9月30日（火）
提案内容のヒアリング	平成26年10月下旬
優先交渉権者の決定	平成26年10月下旬～11月上旬
貸付契約等の締結	平成26年11月中旬以降

3 現地見学会予約先・お問合せ先

都市計画局都市景観部景観政策課（京都市役所北庁舎2階）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
電話 075-222-3397 FAX 075-222-3472
電子メール keikan@city.kyoto.jp

※また、募集要項についてはHPで公表しております。

HPアドレス：<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000166744.html>

(参考)

祇園新橋伝統的建造物の利活用について

～京都の魅力・文化を世界に発信する事業者を募集します！！～

京都市では、平成25年6月に篤志家から寄贈された「祇園新橋」の伝統的建造物において“歴史都市・京都の魅力を世界に発信すること”を目的にこれまで外部の有識者も交えて利活用の検討を進めてまいりました。

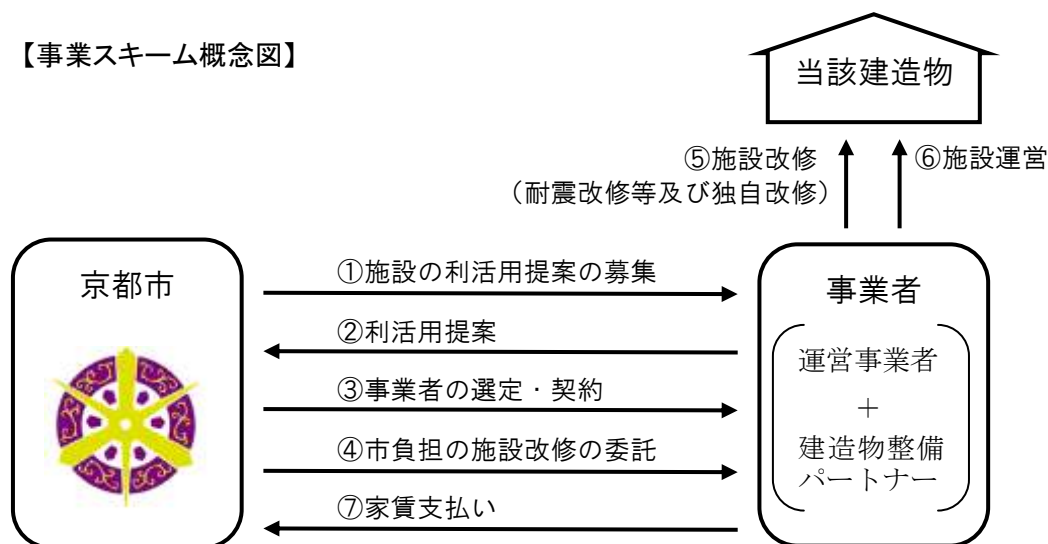
このたび、そうした有識者の意見も踏まえ、当該地域の特性や本件建造物の外観を活かし、「祇園新橋の町並みと風情を守る」、「祇園新橋の新たな魅力を創る」、「京都の文化を世界に発信する」を基本コンセプトとして利活用を行う事業者を募集しております。

なお、選ばれた事業者には当該建造物を貸付け、事業に必要な建物の改修に加えて、耐震改修及び屋根修理工事を行っていただき、実際に事業展開していただきます。（耐震改修及び屋根修理の費用は京都市が負担します。）


- “京都の文化を世界に発信できるような施設”を目指す。
- 貸付期間は定期借家契約により、原則10年間とする。
- 事業者選定は、民間事業者の自由な発想による事業展開を可能とする公募型プロポーザル方式とする。
- 選定した事業者（建造物整備パートナー※）に耐震改修等を委託する。

※ 建設業の許可を有し、施設整備を担当する者。

【事業スキーム概念図】



【建物の概要】

所在地	京都市東山区末吉町77-6, 103-2	
土地	171.20平方メートル	
建物	木造2階建て 延床面積 225.45平方メートル 1階115.37平方メートル 2階110.08平方メートル	
	通路橋 12平方メートル	